

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町粟鹿地域 (柴区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月24日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当区は、山間部のため、急傾斜が多く、またほ場面積も小さいため、農業者の作業負担が大きく、後継者や担い手が農業を継ぐ魅力を感じていない。
また、大半が60歳～70歳代であり、50歳代以下の後継者等が少ないことから、他地区の認定農業者等に頼らざるを得ないのが現状である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当区の主要作物は、水稻であり、今後は後継者や担い手との連携により、農地の集積・集約化を図り、新たな作物の栽培方法等を確立していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.69 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.82 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当区内の農用地及び隣接区内の当区所有者農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手(認定農業者、法人)を中心に集積・集約化及び農地の最適化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構(農地バンク制度)の認知度が低く、制度を理解し活用を深めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
当区の農地面積が少なく、今後行政等の指導等を受けながら取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当区は、法人や認定農業者がいないため、地区内外で意見交換や情報交換を行い、担い手等の確保・育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
共同防除や法面等の草刈作業を委託しているが、今後必要に応じて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①春先の獣害柵の点検時に被害箇所等を見逃すことなく、確実に修繕等を行い、老朽化した柵の張替えや交換を行う。